

令和7年度事業報告

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

事業概況

県内の乗合バス事業は自家用車の普及、少子高齢化、さらにコロナ禍での、いわゆる生活様式の変化の影響もあり厳しい経営状況にあります。輸送実績については徐々に増えつつあるものの、まだコロナ前の状況には戻っていません。貸切バスについても、輸送実績は依然としてコロナ前の実績には戻ってはいませんが、運賃については運賃改定もありコロナ前の実績に戻りつつあります。

バス業界にとって大きな課題となっている運転手不足は、いわゆる「2024年問題」への対応から深刻さを増しています。乗合バスについては運転手不足から運行回数の大幅な減便、路線の廃止が現実のものとなっています。貸切バスについても増えつつある観光需要に応えることができず、交流人口の増大による地域の活性化に資することができなくなります。

このような環境で、バス事業者はあらゆる努力をし、何とか公共交通機関としての役割を果たそうとしていますが、事業者だけの力には限界があり行政の支援が不可欠です。そのため当協会は行政機関に対し更なる支援を要請しました。

日本バス協会では以前から軽油引取税の廃止を要求してきましたが、ようやく令和8年4月1日からの廃止が決定しました。しかしながら、中東情勢の変化から以前にも増しての軽油価格の高騰、さらに軽油の売り惜しみが問題となりました。これに対し、当協会では知事あてに軽油の適正な価格での安定供給についての要望書を提出しました。

15名が亡くなった軽井沢のスキーバス事故から令和8年1月で10年となりました。厳しい経営状況にあるバス事業ですが、当協会は旅客自動車運送事業にとって最も重要なことは、言うまでもなく輸送の安全確保であるということを念頭に、関係行政機関のご指導並びに会員各社のご理解をいただきながらバス事業の信頼確保に努めてまいりましたので、その概要を報告いたします。

1. 乗合バス事業

- (1) 多くの自治体において「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通計画」を計画しているが、福島県バス協会および会員事業者も、その協議の場である地域公共交通会議に委員として参加し、公共交通の果たすべき役割についての議論を行った。避難指示区域の解除の拡大に伴う帰還住民の足の確保のための公共交通網整備の観点からも同会議への参画は益々重要なものになっていくと思われる。

(2) エコ定期券について

エコ定期券（土・日・祝日適用）について、バス利用者へPRするためポスターを作製するとともに、バス車内及び施設等へ掲示しバスの利用拡大に努めた。

(3) 乗合バス事業の輸送実績について

2025年（令和7年1月～令和7年12月）輸送実績

	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実車1Km当り 運送収入 (円)	実働車1日1車当り		
				走行キロ (Km)	輸送人員 (人)	運送収入 (円)
2024年	14,854,969	6,606,476	237.0	181.6	75.5	33,561
2025年	13,293,217	6,763,584	252.7	168.8	69.3	35,258
前年比(%)	89.5	102.4	106.6	93.0	91.8	105.1

2. 貸切バス事業

(1) 貸切バス事業の輸送実績について

2025年（令和7年1月～令和7年12月）輸送実績

	実働率 (%)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			運行回数 1回当り 実車キロ(Km)
				走行キロ (Km)	輸送人員 (人)	運送収入 (円)	
2024年	32.9	2,960,561	8,497,170	144.9	28.3	81,365	74.9
2025年	33.2	3,092,111	9,064,552	146.5	29.4	86,108	78.2
前年比(%)	-	104.4	106.7	101.1	103.9	105.8	104.4

3. 関係機関への要望関係

(1) 令和7年度県予算編成に対する要望

R7. 9. 9 自由民主党福島県議会議員会
福島県議会県民連合議員会
公明党福島県議会議員団

(2) 燃料価格高騰への支援に対する要望

R7. 8. 6 福島県生活環境部生活交通課

(3) 運転者不足に対する要望

R7. 4. 30 福島県生活環境部生活交通課

(4) 熊対策に係る要望

R7. 11. 21 福島県生活環境部生活交通課

(5) 中東情勢の緊迫化に伴うバス事業関係燃料確保に関する緊急要望

R8. 3. 24 福島県知事
自由民主党バス議員連盟(福島県選出議員)

4. 安全輸送及び環境対策

(1) 全国交通安全運動及び年末年始輸送安全総点検の実施について、全会員へ周知し、その推進を図るとともに実施結果を関係機関に報告した。

(2) 「テロ対策の徹底」についての周知を通じて、日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」による対応徹底を図った。

(3) 飲酒運転防止週間において、「飲酒運転防止対策マニュアル」の徹底について全会員へ周知し、飲酒運転防止に努めた。

- (4) 自動車点検整備推進運動（9月・10月）とエコドライブ強化月間（11月）の「バスの環境対策強化期間」に会員の積極的な参加を呼びかけ、本運動の推進に努めた。
- (5) 交通事故や車内事故を撲滅し、利用者の安全を確保するため、関係行政機関等と連携協力し、「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき各種安全対策を推進するとともに、事故削減等の取組みに努めた。
- (6) 脱炭素社会の実現等を目的とした「ふくしま環境基本計画推進協議会（福島市事務局）」に令和3年度から参画し、協議会の主要な行事である「ふくしま環境フェスタ」開催への協力を行った。

5. ホームページでの情報提供

閲覧者の利便向上を図るとともに、当協会の事業概要の他、会員の営業内容等を最新のものに更新し、情報提供を行った。

6. 運輸事業振興助成交付金事業

- (1) 施設整備に対する助成事業として、上屋の新設や行先表示機の取付の他、既存施設の案内所内のLED表示機の補修等に対し助成した。
- (2) バス輸送サービス改善事業として、接客サービス研修会を実施した他、バス路線図、旅客サービス資材としてウェットティッシュ・エチケット袋等を作製・配布した他、公益社団法人日本バス協会のバス輸送改善推進事業「人と環境にやさしいバス普及事業」及び「地方路線バス及び貸切バス助成事業」に準じて、バス車両導入に対し助成した。

また、バスの乗務員不足が深刻化していることから、関係機関の後援を得て会津若松市内において、協会主催により会員との合同による就職説明会を開催した。

- (3) 安全運行対策事業として、運転者の適性診断・運行管理者等講習・適性診断活用講座・運輸安全マネジメント講習等の安全運行に係る各種講習等経費の他、睡眠時無呼吸症候群診断・脳ドック等の健康に起因する事故防止に関する経費、運転記録証明書並びにデジタルタコグラフ等の安全運行機器の導入経費等に対して助成した他、救急法講習会の実施、のぼり旗や車内事故防止ポスター等の配布により事故防止啓発に努めた。

7. バスの日関係

- (1) 地元紙（福島民報・福島民友）にバスの日及び会員等のPRのために全1ページの広告を掲載しバスの利用促進に努めた。
- (2) 「第15回福島バスまつり」を福島県・福島市・会員事業者等の協力により、令和7年9月27日、福島駅東口駅前通り及び駅前にぎわい広場を会場に実施した。

8. 運行管理者試験

試験実施結果

	地区別	申請者数	受験者数	合格者数	合格率	備考
第1回	福島県	92	86	30	34.9%	
	東北	449	424	146	34.5%	
	全国	8,266	7,611	2,592	34.1%	
第2回	福島県	78	69	24	34.8%	
	東北	385	352	125	35.5%	
	全国	7,285	6,679	2,556	38.3%	

9. 会員数（令和8年3月31日現在）

一般乗合・貸切旅客自動車運送事業者(みなし4条事業者を含む)	13事業者
一般貸切旅客自動車運送事業者	37事業者
計	50事業者
車両数	乗合 788両 貸切 951両 特定 34両 合計 1,773両

10. 表彰関係

- (1) 東北運輸局長表彰（令和7年11月1日）
 - 従事者 2名（福島交通2名）
 - 運転者 9名（福島交通8名、福島観光自動車1名）
- (2) 福島運輸支局長表彰（令和7年11月1日）
 - 運転者 3名（福島交通3名）
 - 整備士 10名（福島交通10名）